



2020年6月24日

各 位

会 社 名	株式会社早稲田アカデミー
代 表 者 名	代表取締役社長 山本 豊 (コード番号 4718 東証第一部)
問 合 せ 先	取締役常務執行役員 河野 陽子 管理本部長
T E L	0 3 - 3 5 9 0 - 4 0 1 1

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2020年6月24日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1、制度導入の目的

経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化・充実を図るため、執行役員制度を導入いたしました。

2、制度の概要

- (1) 執行役員は、取締役会決議により業務執行権限を委譲され、部門責任者として経営方針に基づき業務執行にあたる。
- (2) 執行役員の選任・解任及び業務執行権限の範囲は取締役会において決定する。
- (3) 執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとする。

3、制度導入の時期

2020年6月24日

4、執行役員人事

執行役員人事につきましては、本日発表の「役員及び執行役員人事に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上